

令和6年度こどもの家新1年生向け説明会

日時

令和6年2月3日（土） 午後1時30分から3時

場所

津島市生涯学習センター 小ホール

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

こどもの家指導員

（1）開会あいさつ 健康福祉部長 （津島市）

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、新1年生保護者説明会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃は本市の児童福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、本年4月からこどもの家の指定管理者が現在の「NPO法人放課後のおうち」から「株式会社明日葉」に変わります。本日の説明会は、先月20日から開催いたしました利用者の方々への説明会に続きまして開催させていただくものであります。

限られた時間ではございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑応答などを予定いたしております。

市としましても、指定管理料を平成25年度と比較しまして、約7,000万円引き上げ、令和2年度以降の予算額を約1億円とし、さらには来年度以降の指定管理料を約40%引き上げるなど、継続的な財政支援を行っております。

また環境面の整備につきましては、平成29年度以降、西・北・神守こどもの家を建設、東小学校の余裕教室を利用して「にこにこクラブ」を開設するなど子どもたちの環境改善に取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き津島市の放課後児童健全育成事業に対しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（2）津島市及び株式会社明日葉出席者紹介

(3) こどもの家について説明

(津島市)

こんにちは。本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。それでは早速でございますが、こどもの家について説明させていただきたいと思いますので、着座にて失礼いたします。

皆様のお手元に配らせていただきました、「令和6年度こどもの家の利用のしおり」をご覧くださいませでしょうか。イラストのついたこういう資料になります。こちらの1ページをお願いいたします。

こどもの家の設置目的から順に説明させていただきます。一般的には学童クラブだとか放課後児童クラブと言われておりますが、津島市の場合では学童クラブの施設を「こどもの家」と呼んでおります。

このこどもの家は、保護者の方が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学しているお子さんに、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、お子さんの状況や発達段階を踏まえながらその健全な育成を図ることを目的としております。

こどもの家をご利用できるお子様の要件として、「保護者が就労等により昼間家庭にいない」、「保護者が親族の介護、看病にあたっている」、「それから「保護者が病気、負傷、心身の障がいである」、それから「保護者が求職活動中」、「その他授業終了後に家庭において保護を受けることができない」児童の方が対象となっております。その他の要件については、具体的には保護者が学校教育法に基づく大学や短期大学、高等学校、専門学校もしくは各種学校に就学している場合などが対象となります。

続きましてこどもの家の開設場所について。各小学校単位で8カ所ございます。東こどもの家、西こどもの家、南こどもの家、北こどもの家、神守こどもの家、それから高台寺こどもの家、この6カ所のこどもの家は小学校敷地内にごございます。また蛭間こどもの家、神島田こどもの家の2カ所は小学校から徒歩5分程度のところにごございます。東小学校をご利用のお子さんは、東こどもの家の専用施設以外に小学校の余裕教室を利用したクラブがございます。基本、通う小学校にありますこどもの家をご利用いただくこととなります。

続きまして2ページお願いします。

こどもの家の開所日および時間についてです。開所日は平日小学校の授業の終了後から午後7時まで、土曜日や夏休み、冬休み、春休みの長期休暇、代休日は午前8時から午後7時までです。休所日は日曜日、祝日、国民の休日および年末年始の12月29日から1月3日までのお休みとなります。学校行事および振替等の関係で変更になる場合や臨時休所となる場合もございます。また警報等が発令された場合についても、学校に準じて休所となりますのでご了承

いただけますようお願いいたします。それからお盆期間につきましては、8月13日から15日が現在休所となっております。

こどもの家でのお子さんの過ごし方の例については別添で参考としてつけさせていただきます。

資料の方をご覧ください。

平日は授業終了後、学校からクラブの通学団で指導員の見守りのもとお子さんはこどもの家に登所します。こどもの家では宿題などの学習をする時間があったり、おやつの時間がございます。小学校のグラウンドで外遊び、施設の中で室内遊び、けん玉やトランプ、読書など、いろいろな遊びをして過ごします。お子さんには保護者のお迎えの時間に合わせて帰りの準備をしていただき、保護者の方にお子様をお迎えしていただき、最終こどもの家は7時に閉所いたします。

土曜日や夏休みなどの長期休暇は1日保育となります。朝8時にこどもの家は開所いたしますので、保護者の方へ送迎をしていただきます。室内遊びや外遊び、取り組みなどを行います。お昼になりましたら昼食をとっていただきます。またその後、おやつの時間もございます。平日と同様にお子さんには保護者のお迎えの時間に合わせて、帰りの時間まで準備をしていただき保護者の方にはお迎えをしていただくこととなります。最終こどもの家は7時に閉所いたします。

実際の過ごし方やイベント、季節の行事については各クラブによって取り組みが異なりますので、今後お便り等でご案内させていただくこととなります。

続きましてご利用を希望される場合の申請の手続きについてご案内します。

本日、提出していただく書類は、この説明会の会場で先に配布させていただきましたけれども、津島市のホームページからの申請書、就労証明書の様式をダウンロードしていただくことが可能です。

提出書類の書き方及び必要書類について説明させていただきます。3ページの次に添付してございます、別紙1の記入例をご覧ください。右上に保護者の方の署名をお願いいたします。続きまして様式内に利用する児童についてご記入いただき、その下に児童以外の同居の家族の方についてご記入ください。児童を監護できない理由についても必ず印をつけてください。緊急連絡先、こどもの家を利用する時間の登録区分、実際週何日利用するかの日数を書いていただく、週利用日数、それから利用区分をご記載ください。令和6年度の利用期間について、記入例は通年の令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間ではありますが、ご家庭の事情や保護者の就労の事情で途中退所される場合は、ご予約の期間でご記入ください。特に事情がなければ1年でご記入ください。

その下にあります、留意すべき事項として、家庭状況や児童の心身状況、アレルギーについて記入する欄がございますので、該当するものがある場合やその他留意すべき事項として、こちらにあらかじめ伝えておきたいことがある場合にご記入ください。申請書は世帯で1枚の提出となります。

続きまして児童を監護できない理由を証明する書類についてご説明いたします。保護者の方または同居の64歳以下の親族がいる場合は、必ず全員の証明が必要となります。就労が理由の場合は就労証明書が必要となります。

別紙2の就労証明書記入例をご覧ください。必ず雇用されている事業所で証明を受けてください。また自営業、求職活動中の方につきましては、各地域に民生児童委員さんがお見えですので、その民生児童委員さんの証明を受けてください。自営業の方につきましては、その事業を営んでいると証明できる書類、例えば、青色申告決算書、添付資料として収支内訳書の写しなどがございましたら、民生児童委員の証明に代えることができます。

各地域の民生児童委員の証明を受ける必要がある方で、民生児童委員のお名前をお知りになりたい方は、後ほど職員にお声掛けをしてください。

また、児童を監護できない理由が、保護者の病気や長期入院、介護などの理由の場合は、その事情がわかる診断書の写しや入院計画書など、状況がわかるものを添付してください。

また心身等に障がいがある場合に発行されている障害者手帳、それから療育手帳などがある場合はそのコピーなどを添付してください。

また児童の心身状況に配慮が必要な場合は、お子さんの診断書のコピーなどの添付をお願いし、今後状況をお伺いすることになります。

書類の受付場所について。申請書などの提出書類は今後ご利用申請をされるときには準備していただき、4月から通われる小学校区のこどもの家に2月17日土曜日までにご提出をお願いします。東小学校の方につきましては、東こどもの家の「なかよしクラブ」の方にご提出をお願いします。

こどもの家には指導員が常時駐在しておりますが、日曜日は休所をしております。また平日は午後12時がこどもの家の開所時間でございますけれども、指導員の業務の都合で午後2時頃から午後6時半頃が比較的指導員も対応しやすいのでその時間にお越しください。土曜日は1日保育をしておりますので、1日保育ですと朝8時から開所となります。午前8時から午後6時半頃までにクラブの方で対応させていただきますので、そちらの時間帯にお越しください。

本日、説明会の方に参加していただいた皆さんのお名前を先ほど頂戴したんですけれども、こちらの情報につきましては事前に入所を希望する児童数などを把握させていただく必要がありますので、あらかじめ各クラブの指導員に、

こんな方見えましたということでお伝えさせていただくこととなりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

提出いただいた申請書をもとに、添付書類も含めてなんですけれども、審査をさせていただいて、利用決定を出させていただきます。本日配布させていただきました利用の基準表に当てはめまして、保護者の就労時間の長さや就労日数、あとお子様の状況を基準の指数がございまして、それに当てはめて計算させていただきます。審査の結果、利用の許可、逆に利用の結果、もしかして定員以上の受入れが難しい場合には却下をさせていただくこともありますので、その結果については保護者の皆様に3月中旬にご自宅の方に市役所の方からお送りさせていただきますのでよろしく願いいたします。

私からの入所申請についての説明は以上になります。

(津島市)

はい、ありがとうございます。今入所の申請の手続きの関係で、ご説明の方させていただきました。ここまでの説明でご不明な点等ありましたら挙手をいただければマイクの方をお持ちいたしますのでご質問いただければと思います。

(保護者)

3点お伺いしたいんですが、まず各クラブで定員がという話があったんですけども、各クラブの新1年生については何人まで入所できるのかという定員は、今のところは決まっていますでしょうか。またその上限などがありましたら教えていただけるとありがたいです。

2点目はきょうだいがある他の学年にいる場合、例えばそのポイント制でポイントに満たない、入所の基準に満たなくなった場合、そのきょうだいも全員入所できないのか、あるいはそのバラバラで入所できる子もいるのか、1人だけしか入所できないのかというところです。

3点目なんです、利用のところで週に5日、月から金までというふうに申し込んだけど、ちょっと臨時的に今週土曜日はちょっと見る人がいなくてお願いしたいわというふうになって臨時的に土曜日を入所したいというふうになった場合はどのような手続きをすればいいのかを3点教えていただきたいです。

(津島市)

3点質問がございました。1点目についてその入所の児童の定員のお話がございました。定員については学年ごとの定員ではございませんので、今1年生の方に説明はさせていただいているんですけども、実際申請書は2年生3年生、上の学年の子で今入所してみえる方も1年ごとの利用決定にはなりますの

で、この学年何人というそういう決め方ではないものですから、6 学年合計で利用決定は毎年、年度ごとで出させていただきます。

今現在利用してみえる方についても申請書を受付している段階ですので、ここで明確に何人ですということがちょっと申し上げられないものですから、各クラブごとでおおよそ利用していただける目安の人数はございますけれども東小学校の1年生は何人まで入れるというかたちでちょっとお答えができないので、その辺はちょっと今回の質問ちょっとお答えができないので申し訳ございません。

2 点目のきょうだい入所のお話なんですけれども、学童についてはきょうだい入所をされる、ご希望される方について、きょうだい入所でその点数、例えばきょうだい入所するからプラス何点とかってそういう考え方がございませんので、お子さん一人一人に対してどれだけその入所に、対して点数がつくかというときょうだい入所のプラスの加点はございませんので、一人一人のお子さんに対して審査をさせていただくこととなりますので、結果的にすごくたくさんのご希望をいただいたとして、その中でどなたに入らせていただくという話になったときに、きょうだいだから絶対入れるとかってということが、申し訳ありませんけど、申し上げられませんのでその点はご了承くださいかたちにはなります。

3 点目の、例えば週何日利用するかっていうお話しで、基本的に例えば4日利用しますということでお届けいただいても、別に他の曜日だったりをご利用したいときにそれをお断りするということは基本的にございませんので、その辺は安心していただければなということと、あと月曜日から金曜日まで利用するという出させていただいても、別にその土曜日の1日保育を断るようなことはございませんので、あらかじめ参加される前にクラブでどうされますかっていうお話だとか、利用希望を取らせていただくことにはなるかと思うんですけれども、その辺は別に申請書に書いてないので利用を断るということはありませんのでご安心ください。お願いします。

(津島市)

はい続きましてご質問ありますので。お答えを聞きましたら挙手の方をしていただければマイクの方をお持ちいたしますが。

(保護者)

2 点質問があるんですけれども、利用決定の結果がわかるタイミングを教えてください。

あともう1点が、きょうだいで入るんですけれども、きょうだい割引っていうものはありますか。お願いします。

(津島市)

質問2点のうちの1点目の利用決定のタイミングについてですけれども、今回2月の17日まで申請書を受付させていただくんですけれども、お出しいただいた書類を審査させていただいて3月の中旬にご自宅の方にご通知させていただくことになります。

2点目のきょうだい入所を希望されていて、きょうだい割引があるかっていうところなんですけれども、一応4月からのご入所は上の方はもう入ってみえる。お二人とも新規っていうことですかね。そうしますと基本的にきょうだい割引っていう考え方は4月からの料金設定にはございませんので、1人に対しいくらっていうかたちで、月額いくらっていうかたちで納付をお願いするかたちになりますのでよろしくお願ひします。

また説明の方、利用料金については、明日葉の方から今から説明をさせていただきますので、そちらで詳しくまた聞いていただければなと思います。

お願ひします。

(津島市)

よろしいでしょうか。

他の方でもご質問等ありましたらお願ひいたします。また終わってからも受付の方はさせていただきますが、よろしければ先ほど申し上げたとおり、株式会社明日葉様より運営内容のご説明をこの後させていただきます。そちらの方に、では移らせていただきます。

(4) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

会社紹介の動画を準備いたしましたので、8分ほどになりますがご視聴ください。

【株式会社明日葉 社長あいさつおよび説明動画】

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

4月よりお子様方や保護者の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備に努めてまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきますと思います。しばらくの間お付き合いいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに会社の歴史からご説明を申し上げます。株式会社明日葉の所属する企業グループ「ソシオークグループ」は、1963年、昭和38年に創業いたしました。最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業は順調に育ち

まして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1日約16万食のお食事を、病院、福祉施設、学校そして社員食堂等でご提供しているところがございます。業容が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその8割が女性であったことから、働く女性の方々が長く働き続けられる職場づくり、あるいはお持ちの才能を發揮していただける職場づくりに、この60年努めてまいりました。そんな中で12年前にもう1個踏み込みまして、社会の役に立てる事業ということで、子育て支援事業に参入してきた歴史がございます。

グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の3事業を3本柱として事業会社がグループを構成しております。おかげさまでグループ全体では、1,600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は合計1万人を超えるところまで成長しております。

先ほど申し上げましたように、そんな中で12年前に子育て支援事業に参入してきたわけですが、こちらもおかげさまでご利用様のご支援、ならびにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤務するスタッフは6,000名を数えることになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国19の都府県の73市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が768単位、放課後子ども教室が114か所、児童館32館の受託をしているところがございます。

では、私どもの運営理念からご案内を申し上げたいと思います。私どもの放課後事業の思いといたしまして、「保護者の皆様がお子様を安心して託せる」、また「利用されるお子様が笑顔になれる居場所を提供したい」、ここを強く考えております。その下での運営理念といたしまして、私どもは「子どもたちの明日を育み今日を支える」、この言葉を大切にしております。お子様の幸せを第一に考えて、お子様の利益が最大限尊重されるよう配慮することを大切にし、お子様の健全育成に取り組んでまいります。

運営方針といたしましては4つを掲げております。

1つ目は、遊び・生活を通しての発達支援でございます。お子様と長期的に、また継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中で子どもたちが育つ場面を奪わないように、子どもたち自身で考える、行動できる支援を行います。

2つ目の運営方針、それは安全で安心な居場所の提供でございます。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場といってもいいかもしれません。これを地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの様子を観察し、必要に応じてご家庭や地域と連携を図りながら、子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3つ目の運営方針といたしまして、保護者の皆様の子育ての支援になります。共に子どもたちを育むという考えのもと、保護者の皆様に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場作りを進めることによりまして、地域における子育てを支援してまいりたいと思います。

4つ目の運営方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、子どもたちの視点を発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく方向に向けて、地域社会の拠点となりたいと考えています。

次に、安全管理につきまして、ご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といってもよろしいと思います。私たちは、子どもたちの安全・安心の確保を第一と考えています。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。対応策といたしましては、3つございます。

1つはトラブルや事故の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活動ルールの策定、見る職員の児童に対するお声掛け、交通防犯等の安全意識の調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目、起きてはならないことですが、けが・事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。また、事故の発生状況、病院での診察・受診結果などを保護者の皆様に丁寧にご説明申し上げ、誠意をもって対応させていただきます。また、日頃から防災あるいは防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、避難訓練の中身といたしましては、火災・地震・不審者、これを3つの柱として毎月のように訓練を子ども達と一緒にしてまいります。有事の際に落ち着いて対応ができる体制を、普段から整えていきたいというふうに考えております。

最後に保護者様との連携でございます。この方針といたしまして、私達が大切にしていることは、保護者の皆様との私達の関係は、サービスの提供者と消費者といった関係でなく、共にお子様を育成していく「共育パートナー」であるということでございます。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆様と共有することを大切にし、信頼関係を構築してまいりたいというふうに思っております。また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるように努めてまいります。

駆け足で株式会社明日葉をご紹介します。今後につきましては弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。

新年度にご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます、この動

画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

貴重なお時間いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご視聴ありがとうございました。それでは私からご視聴いただきました内容と重複する点もございますが、津島市放課後児童クラブの運営につきましてご説明したいと思います。着座にて失礼いたします。

【スライド・資料に沿って説明】

スライド番号2番、こちらのスライドに沿ってお話をしたいと思ひます。

最後にご質問をお受けする時間を設けますのでご不明な点がございましたら、遠慮なくお声掛けしていただけたらと思ひます。

1. ソシオークグループについて

次のスライドお願ひします。

私たちは「社会と共生する樹でありたい」との思ひを持ち、すべてのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として生命力豊かな大樹ように持続的な成長を目指しています。

次のスライドへお願ひします。

私たちが大切にしている思ひと津島市様での理念に共通するマインドを感じた事から、今回津島市放課後児童クラブを運営することとなりました。「保護者様が安心して托せる」、「子どもが笑顔になれる居場所の創造」を行ってまいります。

1. 「子どもの権利条約」を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて子どもの権利や利益が最大限に尊重される施設を目指します。

2. 私たち自身がわが子を安心して托したくなる、そして子どもたちが毎日放課後クラブに行きたくなるような理想の施設を目指します。

3. 放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て拠点となることを目指します。

次のスライドへお願ひします。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しております。明日葉はソシオークグループの1つの事業会社として存在しております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明いたします。

創業は1963年、小さなお弁当屋さんから始まり、以後、事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。

給食事業の性質上、8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい会社福利に積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。

その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進してまいりましたが、女性の社会進出が進む中、社内においても保育園に子どもが入園できず復

帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を社会で支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。

このように子どもや家庭の取り巻く環境が大きく変化する中、子ども自らが「育つ力」と家庭を「育てる力」を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民間の保育園を開園、同年横浜市での放課後児童健全育成事業の運営を受託したことで本格的に子育て支援事業に参入いたしました。

ソシオークグループは現在社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館、保育園、子育て支援事業のほか、学校、保育園、病院、企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理サービス、障害者就労支援事業等の運営をしております。

次のスライドへお願いします。

事業のご紹介です。

学童・児童館事業を行っております、「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や、福祉施設などパブリック事業も行っております。

続きまして「株式会社みつばコミュニティ」では、自動車運行管理事業、お客様の車両をお預かりをして送迎業務を行っております。

学校給食事業を行っております、「葉隠勇進株式会社」。

学校給食以外の保育園、病院、社員食堂などのお食事提供を行っている「ソシオフードサービス株式会社」。

保育事業を行っている株式会社「あしたばマインド」。

続きまして0歳から中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。

障害者就労支援事業を行っております、「てしお夢ふぁーむ」を運営しております。

次のスライドへお願いします。

当社株式会社明日葉についてご説明を簡単に行います。会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっております。各支店、営業所が全国にあり、ご覧いただいているとおりとなります。中部支店は中区丸の内、最寄り駅は久屋大通駅となります。

次のスライドへお願いします

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をいたします。

「子どもたちの明日を育み今日を支える」、子どもたちの幸せを第一優先に考えて日々の健全育成に取り組みます。

運営方針としまして、

1. 子どもと長期的継続的に関わり、遊び生活による発達支援を行います。
2. 安全で安心な居場所の提供を行うことで子どもたちの安定した生活を支援します。
3. 「共に子どもを育む」という考え方のもと、保護者様に対する相談また援助を行い、地域における子育てを支援します。
4. 豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく、地域との連携強化を行います。

次のスライドへお願いします。

次に運営実績のご紹介をいたします。運営施設数 549 か所、運営受託規模といたしましては、都道府県数、全国 19 か所、市町村数 73 か所になります。

津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設といたしましては、全国 768 単位の児童クラブを運営しております。

愛知県の施設といたしましては、豊明市では子ども教室を 3 施設、岐阜県の多治見市では 2023 年 4 月より児童クラブ運営を 2 施設行っております。

次のスライドへお願いします。

その他中部及び西日本の施設といたしまして、こちらの表にありますとおり、滋賀県米原市 2 施設、彦根市 3 施設、京都府長岡京市 1 施設、大阪府枚方市 11 施設、堺市 15 施設、田尻町 1 施設、兵庫県小野市 8 施設、その他静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループとしましては、障害者通所支援事業を行っております、「株式会社建栄」、愛知県に 6 施設。学校給食事業の「葉隠勇進」、愛知県 12 校、岐阜県 1 校、三重県 3 校。その他のお食事提供事業の「ソシオフードサービス」、緑区 2 施設、天白区 2 施設を含む愛知県で 11 施設の運営を行っております。車両運行事業の、「みつばコミュニティー」、愛知県 23 施設、岐阜県 6 施設、三重県 2 施設。障害者就労支援事業の「てしお夢ふぁーむ」、三重県木曾岬町で施設運営を行っております。

次のスライドへお願いします。

続きまして 3. こどもの家のご利用についてご説明をいたします。

運営引き継ぎの基本的な考え方といたしましては、今の運営を引き継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで理想の施設づくりを施設の先生方と目指していくことができたかと考えております。

次のスライドへお願いします。

明日葉の独自性を一部ご紹介いたします。特色あるプログラムを提案いたします。放課後児童クラブのスタッフは、ユニフォームを着用いたします。職員

向け研修プログラムが充実しています。緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

次のスライドへお願いします。

明日葉のプログラムの一例となりますが、ご紹介をいたします。

国土館大学池田教授の指導のもと、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動あそびを取り入れており、子どもたちがさまざまな基本的な動きを身につけることで、運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、跳び箱などが「できた」できたときの達成感や喜びを感じ、子どもが運動を好きになり、自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す弊社グループ、「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営をしている施設を巡回し、様々なスタイルの体操、運動遊び、レクリエーションなどの指導を行っています。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案の子など全ての子どもたちが「あそび」を楽しめるように運動、スポーツの楽しさを知ってもらえるように日々奮闘しております。

様々なスポーツ経験者など、体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通して子どもたちに体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っております。

次のスライドへお願いします。

続きまして、「環境マークプログラム」のご紹介をいたします。

SDGs への取り組みや、CO2 削減に向けた「チャレンジ 25 キャンペーン」への参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリンググループが共同で開発をした環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えております。

子どもたちが普段身の回りで使っているものや食べ物、飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたち一人一人が環境を考える機会をつくり、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行動が自然環境を大切にすることにつながることを体験するイベントとなります。

続きまして、弊社が受託運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインでつないだ、交流企画のご紹介をいたします。

複数の施設同士をつなぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、全国内の様々な地域の文化や風土に触れる機会を体験します。

またオンラインイベントですと、雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを用いながら明るく楽しく案内していただきます。子どもたちも毎回楽しみにしているプログラムです。

今回は明日葉で行っている事例の一部をご紹介します。

次のスライドへお願いします。

続きまして、職員が着用しますユニフォームについてご紹介いたします。こちらが、スタッフユニフォームとなります。

学校関係者、保護者の方など多くの方々と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるようにユニフォームを着用いたします。

次のスライドへお願いします。

続きまして職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他ではお話を聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。

次のスライドへお願いします。

続きまして「安全管理」についてです。「危機管理方針」といたしまして、安全・安心第一で、事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策といたしまして、

1. トラブル・事故の発生を防止し、安心して利用していただけるように活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。
2. 事故が発生した際は応急処置はもちろんですが保護者様、関係機関への連絡を迅速に行います。受診後につきましても、保護者様へ丁寧に説明を行い誠意をもって対応いたします。
3. 防犯・防災対策です。避難訓練については様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。

次のスライドへお願いします。

続きまして、「保護者様との連携について」です。

1. 積極的なお声掛けを大切にしてお子様の様子の伝え漏れがないように心がけます。
2. 毎月のお便りなど、活動の様子をお伝えするとともに放課後児童クラブへの理解促進に努めます。
3. 保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として保護者様と連携できるよう取り組みます。

次のスライドへお願いします。

続きまして4.ご家庭との連携について、ご説明をいたします。

これまで通り、毎日のお迎え時にはお子様の様子をお伝えいたします。保護者様とお話をさせていただき、コミュニケーションを大切にしていくことで、より良い育成につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次のスライドへお願いします。

続きまして令和6年度からの利用時間、登録区分について、予定となりますがご説明をいたします。現在は、午後7時までの利用のみですが、令和6年4月より1.午後5時まで、2.午後6時まで、3.午後7時までの利用をご選択していただくことが可能です。

まずは午後7時までのご利用で様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更していただくことも可能です。「時間変更届」の締め切りには前月の20日となります。また、万が一のご事情で登録時間を遅れる場合、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願いいたします。

次のスライドへお願いします。

続きまして、利用料金の変更点の予定についてお話をしたいと思います。

通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円、8月のみ7,000円、午後6時までの利用料金は6,000円、8月のみ8,000円、午後7時までの利用料金は7,000円、8月のみ9,000円となります。

「おやつ」につきましては後ほどご説明いたしますが、おやつ代を合わせますと午後5時までの利用で6,800円、8月のみ8,800円、午後6時までの利用で7,800円、8月のみ9,800円、午後7時までの利用で8,800円、8月のみ10,800円となります。

利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引落としとなります。引落とし方法など詳細につきましては、児童クラブの入所が決定しましたら案内文をお送りする予定です。

次のスライドへお願いします。

続きまして夏休みのみ利用についてお話しをいたします。夏休みのみ利用は通年利用の定員に空きがあった場合のみ募集をいたします。定員に空きがない場合は募集しない場合もありますのであらかじめご了承ください。料金につきましては午後5時までは10,000円、午後6時までは11,000円、午後7時までは12,000円です。おやつ代につきましては夏休み期間は一括して2,500円となります。利用料金とおやつ代については8月に口座引落としとなります。

次のページへお願いします。

次に各種割引制度についてご説明いたします。こちらの制度は「夏休みのみ利用」、「おやつ代」は対象外としております。

本日は新1年生の方向けの説明会になりますので、対象の方はいらっしゃらないと思いますが、「就学援助割引移行措置割引」について簡単にご説明をいたします。

3年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう割引の制度があります。確認書類の提出が必要となりますのでご了承ください。こちらは現在提出されている教育委員会発行の証明書で問題ありません。

また世帯上限設定といたしまして、1世帯で利用料金合計が月額30,000円を超える場合は30,000円が上限となります。割引措置は重複した場合は利用料金が安い方を適用いたします。

次のページへお願いします。

おやつについてご説明いたします。施設で購入しおやつを提供いたします。おやつ代は月に1,800円。夏休みのみ利用は2,500円。利用料金と合わせて、当月分を翌月末に口座引落としを、また夏休みのみ利用は、8月に利用料金と合わせて口座引落としとなります。

食物アレルギーのあるお子様は、食物アレルギーの内容により、おやつのご持参をお願いする場合があります。

その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しては、クラブに取りに来ていただきましたら、お渡しすることも可能です。また1ヶ月に1回も児童クラブの利用がない場合は、おやつ代の引落としはありません。

次のスライドへお願いします。

昼食について、ご説明をいたします。

土曜日および長期休業期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いいたします。または、お弁当の用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。夏休み開始を予定しております。配食サービスの概要といたしまして、WEBサイトから、事前注文ができます。代金決済方法はクレジットカードおよびコンビニ支払となります。お弁当のご持参が難しい日のみ1食単位で注文が可能です。各クラブでお弁当をお受け取りいたします。1食350円（税込み）を予定しております。

次のスライドへお願いします。

最後に、申請の提出、利用決定についてご説明をいたします。令和6年度の利用期間は、令和6年4月1日から翌年令和7年3月31日までとなります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の3月31日までとなります。受付期間は、令和6年1月22日月曜日（祝）から令和6年2月17日土曜日（祝）まで。受付期間終了後も各施設、定員に空きがある場合は、随時受け付けをいたします。

私からは以上となります。ご清聴いただきまして、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

(明日葉)

ご説明お付き合いいただきまして、ありがとうございます。私から1点ちょっと補足の説明をさせていただきます。お手元の資料のスライドの17ページの資料をご覧いただければと思います。基本的な考え方というところでございまして、当社明日葉は4月より今までのクラブの運営を引き継ぐかたちをとっておりますが、原則今の運営を引き継いでまいります。

その上で明日葉でも独自のプログラムも少しずつ加えながら、やっていくというかたちで行っていくことを考えております。

当社、いろんな地域で多くのクラブを運営させていただいておりますが、それぞれのクラブでの地域性、お子様の様子、それからクラブの背景等で様々異なる環境で運営をやらせていただいております。当社は各クラブの事情を踏まえてですね、今までの運営の仕方を基本的に引き継ぎながら、その中で少しずつ新しい提案を、お子様それから保護者の方、職員の皆さんの意見を聞きながら提案をさせていただいて運営をするかたちでやっていこうと思っておりますので、今までとガラッとクラブのやり方が変わるということは、お子様の過ごし方が変わるということにはございませんので、その点をご安心いただければと思います。ちょっと補足をさせていただきました。ありがとうございます。

(津島市)

はいありがとうございます。

市からも1点補足ということでご説明をさせていただければと思っております。先ほどご質問の中で定員のお話も出ておりました。各こどもの家の定員は70名ということになっております。できればこの70名という数字は、お申し込みをいただいた方の総数が70ということではなくてですね、実際そのこどもの家で1日平均的に過ごす児童数で考えていきたいというふうに思っております。ですので、70名の受け入れというよりは若干多めに対応できればというふうに考えております。もちろんこれは、日々の利用状況とか夏休みなどの長期休暇の利用状況、それから指導員、先生の方の配置状況、それから施設のキャパシティを考慮して対応しなければならないというところはありますが、なるべくであれば定員を超過しないようなかたちで受け入れをしていきたいと。もちろんそれ以上のお申し込みがあった場合は定員超過というかたちで入所できないということもあろうかと思っております。

今回この利用説明会と合わせて、教育委員会の方から放課後子ども教室のご案内も同封されていたかと思っております。放課後子ども教室につきましては、学校の授業が終わった後、午後5時までその学校で学習の場としてご活用いただけ

る場として実施しております。学校によって開催日数は若干異なりますが、おむね週4日、神島田は週3日だったと思います。そういったかたちで放課後子ども教室、こちらの方も、必ずしも学童保育の代替になるものではございませんが、5時までお子さんの過ごす場としてご活用ご検討いただければと思っております。こちらの募集も2月から始まっておりまして2月1日から2月29日まで募集をしております。こちらにつきましても3月、申し込みが多ければ抽選ということになります。3月8日頃結果通知を発送するという事になっております。仮に利用できるということであって、両方利用されるということももちろん可能なんですけども、学童保育、こどもの家の利用を優先したいわということであればキャンセルしていただくことも可能ですし、実際登録の手続きを3月29日までに教育委員会の方に行うということになっておりますので、そちらの手続きをしなければ自動的にキャンセル扱いとなるということで、落選した方に順次連絡が届くという手筈になっておりますので、こちらのご利用も一度ご検討いただければと思っております。

あと長期休暇、夏休みとか、今回皆さん新1年生になるということで春休み、今回の3月25日から4月4日までの春休みの方はご利用いただけないかと思いますが、夏休み、その後の2年生になるときの春休みそういった長期休暇の子どもの居場所づくり事業ということも子育て支援課では実施をしております。中央児童館とそれから4つの小学校を活用していただいた230~240名を受け入れるかたちでやっておりますのでこちらの方も一度ご検討を、まだ先の話ですけどご検討いただければと思っております。

説明の方は以上となりますが、ここからはご質問のある方、挙手をいただければこちらの方に質問していただくというかたちになりますのでよろしく願いいたします。

(保護者)

スタッフの数というのは、例えばマックス70人の施設になった場合に何人ぐらい常時ついていただけるのかなということが1つ、平日と土曜日と違いがあれば、一緒であれば一緒ですし、違いがあれば教えていただきたいなということです。

あと災害の時ですね、たぶん小学校とかですと、勉強しているときに被災した場合は、親が迎えに行くまでは学校に留まるということがたぶん決められていると思いますけれども、一旦学校から離れてこどもの家に移った場合に、御社での対応としてはどういったことが今のところ決定されているのか等々を教えてくださいいただければと思います。以上です。

(明日葉)

ありがとうございます。ご質問を2ついただきまして、まず職員配置についてですよね。70人については、おおむね10人に対して1人配置する予定でございますので、70人お子さんがいたら7人配置というかたちになります。ただしお子様の様子によっては、ちょっと配慮の必要なお子様がいらしたりする場合がありますので、そのときは職員の場合によっては人数を増やしたり配置を増やしたりすることがありますので、個人的には10人あたり1人と考えております。

災害時についてのお預かりの仕方については、これから各学校、小学校でも災害時のお迎えのルールとかお預かりのルールがございますので、それに準じてクラブの方でもやっていく予定でございます。

(保護者)

食べ物のアレルギーがありまして、「卵」なんですけど、おやつについてなんですけど、「おやつ持参をお願いする場合があります」と、書いてあるんですけど、これに関しては施設の方とご相談しながら進めていくという流れになりますか。小学校では給食ところで調整してもらおうんですけど、おやつは結構「卵」含まれているのが多いので、月に1,800円ってまるっと取られるのか、減額制というのがあるのか、その辺詳しく教えてください。

(明日葉)

ありがとうございます。食物アレルギーについては、原材料に含まれているかどうかというところは、実際、入所が決まりましたら、詳しくヒアリングをさせていただこうと思っております。原材料から外せばいいのか、それとも卵であれば、生卵だけでなく加熱すれば大丈夫なのか、お子様のご内容で変わってくると思いますので、詳しくお聞きしながら。あと、同じ製造ラインで卵を含むものを作っている場合でも、反応してしまう場合ですと、なかなかおやつの提供が難しいかと思っておりますので、場合によってはご持参をお願いするケースがございます。ご持参をいただく場合ですと、施設ではおやつを提供しないので、その場合はおやつ代はいただかないかたちになりますので。詳しくは、ちょっと、お子様の様子をお聞かせいただいて、ご相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

(津島市)

他にご質問ありましたら、どうぞ挙手の方をしていただければと思います。よろしいでしょうか。

一旦、締めさせていただきますので、個別にもしご質問等ございましたら、職員の方もまだこちらにいますので、またお聞きになりたいこと等はありましたら、この後でも結構です。家に帰ってこういったことを聞いておけばよかったなということであれば、また市の方まで、子育て支援課の方までお問い合わせいた

だければと思いますので、それでは一旦ここで締めさせていただきます。最後、閉会のご挨拶を子育て支援課長よりさせていただきます。

(5) 閉会挨拶

(津島市)

はい、失礼します。

本日はお忙しい中、説明会の方に参加いただきまして、ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、入所をご希望される方につきましては、2月17日土曜日までに、申請書をご利用されますこどもの家の方に提出をお願いしたいと思います。利用決定につきましては、3月中旬に市の方から保護者様に通知をさせていただく予定でございますので、よろしく願いをいたします。

あと案内にありましたとおり、まだ時間に余裕がございますので、これが終わりましたら、職員の方に、不明点ありましたら、お声掛けいただければというふうに思っております。

それでは、これをもちまして令和6年度こどもの家新1年生向け説明会の方を閉会をさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご参加をいただきましてありがとうございました。気をつけてお帰りください。